中間評価後の改善計画

推進委員会の所見及び 中間評価における指摘事項

【推進委員会の所見】

現在、基礎研究医の養成コースで受け入れている履修者や今後輩出される修了者に対し満足度調査を行う等を通じてプログラムを改善するとともに、コース修了後のキャリアパスを具体的に示し、継続的に基礎医学研究者を目指す者の確保につなげること。

具体的な改善計画

- ・毎年、年度末にコースで履修している学生に対して満足度の調査としてアンケート調査を行ってきた。昨年度末には参加学生の意識を問う設問を増やし、新たな提案を求める形とした。今後も設問を改善しながら、コース修了者も含めてアンケート調査を継続する。
- ・大学院修了直後が最もproductiveな時期であ り、この時期に研究のpositionを一定期間確保す ることはきわめて重要で、コースの成否にかかわ る。したがって、本コースの大学院修了者に対し ては、特任助教枠の予算を学長裁量経費から確保 する。更にこの特任助教の期間の研究に十分な評 価が得られれば、優先的に基礎系講座等の助教へ 登用するシステムを構築する。

【推進委員会の所見】

事業の責任体制を明確にした上で、限られた部局・講座等に取組を任せるのではなく、 全学的な実施体制で取り組むこと。

- ・本事業は、学長の責任の下に、大学の方針として全学的な体制で進めること、実務は研究医養成検討ワーキンググループ(研究医WG)が担当することを教授会で説明・確認する。
- ・研究医WGの上位組織である学部教育部門会議で、WGの毎月の進捗を報告し、コース担当者以外の視点からの評価、指摘を受け止めることを既に今年度から開始しており、これを継続する。
- ・本学では毎年2-3月に学内行事として、若手研究者の発表の場として、滋賀医科大学シンポジウムを開催し、優秀発表に対して表彰も行っている。今後は、このシンポジウムに登録コースの多くの学生が演題を応募するように指導し、本事業の全学的な認知度を上げて行く。
- ・全学的な体制の構築には臨床教育担当者の理解が不可欠である。そのために、可能な限り多くの機会を捉えて、臨床教育担当者の本事業に対する認知度を上げていく。例えば、大学院での履修と初期臨床研修とが時期的に重なる場合に設ける、臨床研修・臨床教育担当の教員との協議の場を利用して、本事業の説明を行う、初期臨床研修の募集要項に研究医コースとの接続の取り扱いも盛り込む等である。

推進委員会の所見及び 中間評価における指摘事項

具体的な改善計画

【推進委員会の所見】

補助期間終了後も事業を継続することを前提に、事業継続のための具体的な方針を検討すること。

- ・昨年度末の本学役員会において、補助期間終了 後は研究医養成事業は継続していくことが確認さ れた。
- ・今後も研究医育成を本学の目標とすることを、 第三期中期計画に掲げる。
- ・大学院修学中の学生への経済的支援として、本学では、基礎医学を履修する大学院学生に対して奨学金を授与するシステムができている。また、県下の製薬会社からPhD-MDコースの学生に奨学金が授与されることになっている。これらにより学生の支援体制が継続できる。また、大学が新たに獲得する外部資金の一部を本事業に投入する。

【推進委員会の所見】

選定大学以外の各大学が本事業による取組の結果を参考にできるよう、各取組の目的、実施内容、結果について、ホームページ等の活用による一層の情報発信に取り組むこと。その際、外部の者が当該ホームページを検索しやすいよう工夫すること。

本事業のwebsiteには工夫を凝らしてきた。活動している学生が見やすいように、トップページをカレンダー形式とした。また、accessが増えるように、全国の研究医養成の取組を行っている医学部のwebsiteへのリンクを張り、またSNSとリンクし、SNSに向けても発信をしている。本事業のwebsiteは、これまで年間20~30回の更新を行ってきた。これらを今後も継続する。

【中間評価における指摘事項】

設定された受入れ目標人数は達成しているものの、受入人数が少なく、費用対効果が悪い点は改善を要する。

- ・登録コースに参加している学生は、27年4月以降12名増加し29名となった。説明会、先輩学生との懇談会などに力を入れてきた。これを継続し、このペースを維持したい。
- ・本学の研究医枠での2名の定員増に対応する人材を毎年大学院に誘導し、修了に導くことを目標とする。そのために第三期中期計画では毎年5名のコース登録者を確保することを明記することとなった。

【中間評価における指摘事項】

卒後臨床研修を選択した学生のキャリアパスが不明であるため、学生のキャリアパスについて、改善・充実が必要である。

- ・病理・法医・公衆衛生を専攻した学生の内、研究に対する高い意識を持ち、実務よりも研究にシフトした病理医・法医/公衆衛生学者を目指して(卒後すぐに臨床研修を行い、その2年目から大学院に入学する)Cプランを選択する学生は、研修期間修了後、基礎系大学院生に対する奨学金授与の対象とする。
- ・分子医科学を専攻した学生は基本的に(卒後すぐに大学院に入学する)Bプランに誘導するが、研究がひと段落した時点で休学して初期臨床研修に入り、それを修了し復学した後大学院を修了することも可能とする。
- ・いずれにおいても、大学院修了直後は、特任助教として、大学院で補助を受けた期間に相当する年数の間、大学に在籍しての研究継続を可能とし、その後は基礎医学講座の助教への登用をめざす。

推進委員会の所見及び 具体的な改善計画 中間評価における指摘事項 【中間評価における指摘事項】 ・ミーティング(登録コース履修生の研究進捗報 告会)を月1回のペースで続ける。そのさい、今年度より、教員によるワンポイントアドバイスを 学会発表、論文発表を更に増やし履修者の研 究力向上と取組の活性化をするとともに、成 加え、学生の出席率向上を図っている。 果発表会などを行って研究力の充実を図る必 • 今年度より、滋賀医科大学シンポジウムを利用 要がある。 して、全学にむけて成果発表を行い、様々な視点 からの評価を受けることで研究の進展を図る。 ・研究成果は学会発表、論文発表につなげること を奨励する。ミーティングでも、学会発表、論文 発表を念頭に置いたアドバイスを心がける。 【中間評価における指摘事項】 大学院進学を希望する本事業の履修者が初めて初 選定時における推進委員会の要望事項の対応 期臨床研修に入る来年度に向けて、今年度は以下 において、「1年目は臨床研修に集中させ、 の準備を行う。 2年目から大学院教育と臨床研修とを並行さ ・初期臨床研修2年目で大学院生を兼ねるCプラ せるので、学生の負担は比較的少ない」とし ンを選択する場合は、マッチングで本学附属病院 ているが、具体的にどのような配慮がなされ で研修するよう指導する。 ているのかが不明であるため、今後、さらな ・Cプランの場合、大学院の講義(17時40分か ら)を受講できるように、配慮する。 る改善・充実が必要である。 ・大学院の研究指導教員をメンターとし、研修担 当者と相互協議することで、臨床研修と基礎研究 のバランスが取れるよう、配慮する。 研修をする側にも、研修開始時に2年間の研修 プログラムを決定させ、大学院と並行して臨床研 修を行うことをあらかじめ関係の診療科に周知す る。 【中間評価における指摘事項】 - 段階の任用システムを考えている。まず、 助教任用制度の確立について、中間評価時点 ・研究医コースから大学院に進学・修了した者に では「予定」にとどまっているため、制度の 対して、大学院修了直後の最もproductiveな時 確立に向けた更なる検討が必要である。 期に、奨学金受給相当期間を任期とする特任助教 枠を学長裁量経費により確保する。 ・この特任助教の期間を一種のテニュアトラック

築する。

と考え、十分な評価が得られれば、任期満了後、 優先的に基礎講座の助教へ登用するシステムを構

推進委員会の所見及び 中間評価における指摘事項	具体的な改善計画
【中間評価における指摘事項】 全学的かつ基礎医学の広い学問分野における 取組へと発展することが期待される。	・本学の研究医養成事業には、分子生物学から法医学、公衆衛生学までのすべての基礎系講座のみならず、分子神経科学研究センター、動物生命科学研究センターも既に参加しており、基礎医学および生命科学の広い領域をカバーしている。この広い領域で偏りなく人材を育成するために、キャリアパスにインセンティブを与えて誘導するよりも、それぞれの講座・部門において、普段の教育・研究を見直し、学生に魅力が伝わるようの接点を含む、可能な限り多くの機会を捉えて情報を発信し、本事業が全学的に認知され、全学的な支援を受けられる形にして行く。